

次世代法における行動計画

株式会社リクルートスタッフィングは、Workstyle Makerとして、社員一人ひとりの成長を求めてまいりました。

今後も継続して、子育てと両立しやすい職場環境の整備を推進すべく「次世代育成支援対策推進法」（通称、次世代法）に基づき、以下の行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2028年3月31日

2. 目標

- ① 男性の育児休業取得率2025年度50%、2030年度85%を目指す
- ②フルタイム従業員ひとりあたり時間外労働時間（休日含む）を月平均20時間以内を維持する
- ③派遣就業等に従事する従業員が専門性や経験を活かしつつ、子育てと両立しやすい労働条件での派遣就業機会を提供する

3. 目標達成のための対策及びその実施時期

<上記①に対して（2025年4月から実施）>

- ・ 男性の育児休業取得促進のため制度の周知や取得の啓蒙を行う

<上記②に対して（2015年4月から継続実施中）>

- ・ 長時間労働懸念者への早期アプローチを行う
- ・ 派遣事業に従事する従業員には月間・半期・年間労働時間目標の設定を行い、月次モニタリングをする

<上記③に対して（2017年4月から継続実施中）>

- ・ ZIPWORK（時間が限られていても、身につけたスキルや能力を活かし、一人ひとりが、らしく輝くことができる新しい働き方）や、テレワーク派遣の拡大を推進する